令和2年度介護保険事業計画に記載した「自立支援,介護予防又は 重度化防止に関する取組と目標」についての自己評価

1 健康・生きがいづくりの推進と生活支援サービスの充実

【目標を設定するに至った現状と課題】

〇世界有数の長寿国となった現在,生涯を通じて心豊かに過ごすため,市民一人一人が主体的な健康づくりに取組み健康寿命の延伸を図ることが重要であることから,生活習慣病の発症予防及び重症化防止,並びに介護が必要となる危険性が高まるロコモティブシンドローム(運動器症候群)等の知識や予防方法の普及・啓発に取り組むことが必要である。

〇専門職が担うホームヘルプサービスやデイサービスに加えて、NPO, ボランティア団体など多様な担い手による掃除,洗濯,買い物等の生活支援サービスを充実し,さらに介護予防の取組を強化することにより要支援認定者等の日常生活を支援するため,介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)を推進する必要がある。

【設定した主な取組及び目標・実績】

【取組】

- ・住民主体の通いの場である「元気アップ・ステップ運動教室」, 「シルバーリハビリ体操教室」, 「いきいき健康クラブ」の実施
- ・住民主体の生活支援サービスの活性化により、担い手の生きがい支援に資するとともに、生活支援を要する高齢者へのサービスの充実が期待される。

【目標】

- ・住民主体の通いの場の実参加者数:R2年度 4.500人
- ・住民主体の通いの場を担う人材の育成:R2年度 6講座実施
- ・住民主体の生活支援サービス提供回数:R2年度 1,300回

【実績】

- ・住民主体の通いの場の実参加者数:R2年度 3,491人
- ・住民主体の通いの場を担う人材の育成:R2年度 2講座実施
- ・住民主体の生活支援サービス提供回数:R2年度 1.014回

【取組により得られた効果(アウトカム)または今後期待される効果】

- ・住民主体の通いの場に多くの高齢者が参加した。今後は、より身近な会場で参加できる環境を整えることにより、参加者の増加が期待できる。
- ・住民主体の通いの場を担う人材の育成は、コロナ禍では積極的な開催はできなかった。
- ・住民主体の生活支援サービス活動補助の開始に伴い、サービス提供団体の担い手の活躍の場を提供できた。また、支援を要する高齢者の多様な日常生活支援サービスの提供が可能となる。

【自己評価及び今後の方針】※5段階で評価(S·A·B·C·D)

自己評価【B】

|評価理由:コロナ禍においても、住民主体の通いの場の実参加人数は目標を概ね達成している。

住民主体の生活支援サービス提供回数は目標を下回ったものの, 活動実績は増加傾向にあり, 住民主体のサービスの活性化が図られている。

今後の方針:住民主体の通いの場を継続実施するとともに,人材育成については,継続的で安定した確保を図っていく。

2 認知症への対応と高齢者の尊厳の保持

【目標を設定するに至った現状と課題】

- ○認知症高齢者の割合は、2025年には5人に1人に増加すると見込まれている。
- 〇認知症の人が自分らしく生きていけるよう. 環境整備を図ることが求められている。
- 〇認知症施策推進関係閣僚会議で示された「認知症施策推進大綱」に基づき、認知症の人や家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防」の取組を推進する必要がある。

【設定した主な取組及び目標・実績】

【取組】

- ・認知症のリスクをスクリーニングすることを目的とした認知症チェックセミナーの開催
- ・認知症の理解促進を目的とした認知症サポーター養成講座の開催

【目標】

- 認知症チェックセミナーの開催数:R2年度 16回
- ・認知症サポーター養成講座受講者数:R2年度 2,600人
- ・認知症サポーター養成講座開催の中学校数:R2年度 7校

【実績】

- 認知症チェックセミナーの開催数:R2年度 4回
- ・認知症サポーター養成講座受講者数:R2年度 351人
- ・認知症サポーター養成講座開催の中学校数:令和2年度 0校

【取組により得られた効果(アウトカム)または今後期待される効果】

- ・認知症のリスクのある方を早期に発見し、必要な支援に結び付けることができた。
- 認知症の正しい理解が図られている。
- サポーター養成講座修了者が、地域のなかで認知症の方や家族を支える活動に携わってきている。

【自己評価及び今後の方針】※5段階で評価(S·A·B·C·D)

自己評価【C】

評価理由:コロナ禍において、セミナーや講座の開催が積極的にはできず、目標を下回ることになった。 今後の方針:セミナーの結果、認知症のリスク保有者に対する継続的なフォローを実施し、必要な支援に結び付ける。サポーター養成講座修了者を対象としたステップアップ研修等を開催する。

3 利用者本位の介護サービスの充実

【目標を設定するに至った現状と課題】

第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の基礎調査である在宅介護実態調査において、「夜間の排泄」や「認知症状への対応」に不安を感じている介護者が多く、24時間切れ目のない介護サービスの充実が必要となっている。本市では、在宅医療と介護の連携した柔軟なサービス基盤を整備する必要がある。

【設定した主な取組及び目標・実績】

【取組】

県の基金を活用した公募による定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び看護小規模多機能型居宅介護の 整備支援

【目標】

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護の新規整備:R2年度 1事業所
- ·看護小規模多機能型居宅介護の新規整備:R2年度 1事業所

【実績】

- ·定期巡回·随時対応型訪問介護看護の新規整備:R2年度 1事業所
- 看護小規模多機能型居宅介護の新規整備:R2年度 1事業所

【取組により得られた効果(アウトカム)または今後期待される効果】

在宅医療と介護の連携した柔軟なサービスの提供により、ひとり暮らし高齢者の生活や家族介護の支援の 充実、介護離職の防止が図られる。

【自己評価及び今後の方針】※5段階で評価(S·A·B·C·D)

自己評価【A】

評価理由:令和2年度における公募による事業者選定は,定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び看護小規模多機能型居宅介護の新規整備については予定どおり終了した。

今後の方針: 令和3年度については、整備した基盤の稼働率を上げるべく、両サービスの内容の周知を行い、 当該サービスに対する地域における利用者の理解を促進していく。

4 在宅医療と介護連携の推進

【目標を設定するに至った現状と課題】

今後, 医療と介護の両方のニーズをあわせ持つ慢性疾患又は認知症等の高齢者の増加が見込まれており, 住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしが続けられるよう, 住民ニーズに適切に対応した医療・介護提供体制の構築が課題となっています。このことから, 茨城県は, 将来の医療提供体制に関する構想である「茨城県地域医療構想」(2016年12月)の中で, 水戸市を含む水戸地域医療構想区域における在宅医療等(※1)の需要は3,631人/日(2013年)から5,057人/日(2025年)に約1.4倍増加するものと見込んでいます。このため, 茨城県と市町村が協調しながら在宅医療を担う基盤の整備に努めるとともに, 医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進する必要があります。

【設定した主な取組及び目標・実績】

【取組】

- 医療・介護関係者の研修開催
- 地域住民への在宅医療の普及啓発の実施

【目標】

- ・医療・介護関係者の研修開催:R2年度 4回
- ・地域住民への在宅医療の普及啓発の実施:日常生活圏域(8圏域)ごとに1回以上

【実績】

- ・医療・介護関係者の研修開催:R2年度 4回
- ・地域住民への在宅医療の普及啓発の実施:41回(全圏域での実施有)

【取組により得られた効果(アウトカム)または今後期待される効果】 医療と福祉の関係者間の連携体制の構築が進むことによる, 在宅医療・介護の連携推進。 日常生活圏域によっては、医療・介護関係者間の交流の機会の確保などネットワークの構築が進んでい る。

【自己評価及び今後の方針】※5段階で評価(S·A·B·C·D)

自己評価【S】

評価理由:研修会は目標通り,普及啓発は目標を大幅に上回る実績となった。

今後の方針:引き続き研修会及び普及啓発を継続するとともに、関係者間の交流の機会を継続することに より、実務レベルで有効な在宅医療・介護の連携が図られるよう取り組みを進める。

5 安全・安心なまちづくりの推進

【目標を設定するに至った現状と課題】

○核家族化やライフスタイルの多様化に伴い、地域住民が互いに支え合うつながりが希薄化しています。誰 もが安心して暮らせる社会をつくるためには、住民同士の交流を促進するなど、多くの地域住民に対して福 祉意識の向上を図り、地域住民だけでなく、行政、ボランティア、NPO、市民団体などの多様な主体が地域 福祉の担い手になる必要があります。

〇地域をさりげなく見守ることで、支援を要する人が安心して暮らせる地域づくりを目指すネットワーク「安 心・安全見守り隊」には2017年10月1日現在、地域団体や事業所など155団体が参加しており、2016年度に は82件の連絡がありました。ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増加する中、日常生活におけるさりげ ない見守り活動が求められています。

○全国における認知症を理由とした行方不明高齢者数は、2012年の9,607人から、2016年には15,432人に 増加しています。認知症の人など、支援を要する人が住み慣れた地域で安心して生活できる環境を整備す るためには、地域団体や事業者が行政と連携して見守りを行うとともに、行方不明高齢者等の早期発見を 目的としたネットワークを構築する必要があります。

【設定した主な取組及び目標・実績】

【取組】

- 安心・安全見守り隊の運営
- ·SOSネットワークの構築
- ・地域ケア個別会議の開催
- ・法人による成年後見受任
- ・単身高齢者世帯、高齢者のみの世帯への緊急通報システムの導入

【目標】

- ·安心·安全見守り隊参加団体:R2年度 170団体
- ・SOSネットワーク協力団体:R2年度 目標値未設定
- ・地域ケア個別会議の開催:R2年度 70回
- ・法人による成年後見受任:R2年度 25件
- ・緊急通報システム提供世帯数: R2年度 620世帯

【実績】

- ·安心·安全見守り隊協力団体:R2年度 182団体
- ・SOSネットワーク協力団体:R2年度 175団体
- ・地域ケア個別会議の開催:R2年度 47回
- ・法人による成年後見受任:R2年度 16件
- ·緊急通報システム提供世帯数:R2年度 595世帯(新規設置者 121世帯)

【取組により得られた効果(アウトカム)または今後期待される効果】

- ・安心・安全見守り隊通報件数は34回あり、支援を要する人にアプローチが図られた。また、多様な主体が 地域福祉に目を向ける取組として浸透してきている。また、支援を要する高齢者が発見され、実態把握にも 繋がっている。
- ・SOSネットワークへの協力団体を募るとともに、登録者(認知症等高齢者)希望者数が85⇒116人となった。実際に行方不明高齢者等が発生した際も、ネットワークが活用され、迅速に情報提供を行う事で、早期対応・早期発見に繋がっている。
- ・地域ケア個別会議への多職種の参加が図られることによる、ネットワークの構築が図られている。また、地域課題の抽出に着目した開催としていたことから、市や生活支援体制整備事業に対し、地域課題を提示できる。
- ・緊急通報システムの導入により、高齢者支援センターや協力者、親族との連携が強まり、高齢者の見守り が強化された。
- ・法人による成年後見受任件数が、15件⇒16件と増加した。今後も増加することが予測される、ひとり暮らし 高齢者や認知症高齢者の権利を擁護するため、成年後見制度の利用促進が期待できる。

【自己評価及び今後の方針】※5段階で評価(S·A·B·C·D)

自己評価(B)

評価理由:新型コロナウィルス感染防止の観点から,地域ケア会議を中止としたことにより回数が減少した。 法人後見受任件数及び緊急通報システム利用件数も目標を下回った。

今後の方針:継続的に取り組みを進めると共に、周知を図っていく。

6 その他

【目標を設定するに至った現状と課題】

本市では,これまでも国の平均を上回る平均要介護度(平成29年度 本市2.52, 国2.64)で推移している。要介護者が住み慣れた地域で自立した生活を送るためには,要介護者のみではなく,介護サービスを提供する事業者に,さらなる要介護度の改善を実践する動機づけの必要がある。

【設定した主な取組及び目標・実績】

【取組】

- ・平成30年8月,要介護度の改善について,ケアマネジャー協会(約70人参加)との意見交換会を実施 ・平成30年10月,要介護度の改善について,地域密着型サービス事業者(52事業者参加)と意見交換会
- ・平成31年2月,集団指導において,本市における要介護度の改善状況の説明,要介護度の改善に関する講演を実施(講師:(株ポラリス代表取締役 森 剛士氏)
- ・令和2年8月 市内地域密着型サービス事業所を対象に、要介護度の評価を行い、要介護度改善状況等に関する情報提供を実施

【目標】

要介護状態区分(要介護度)の平均値:R2年度 2.49

【実績】

要介護状態区分(要介護度)の平均値:R2年度 2.51

【取組により得られた効果(アウトカム)または今後期待される効果】

事業者との意見交換会によって、事業者が要介護度の改善に取組みづらい実情が把握できた。事業者に対しては、保険者として要介護度の改善に取組む姿勢について、共通の理解を得られた。

【自己評価及び今後の方針】※5段階で評価(S·A·B·C·D)

自己評価【B】

評価理由:平均要介護度はほぼ横ばいとなっている。(R01:2.52 → R02:2.51

今後の方針:事業者が要介護度の改善への取組みを促進するための事業を実施するとともに、要介護度の 改善が難しい利用者がいるサービスもあることから、サービス利用者における生活の質の向上に係る改善 状況の把握を行う。